

様式 No. 4

港 湾 調 査

指定統計第 6 号



運 輸 省

調査期日 甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

この調査は、指定統計として、統計法(昭和 22 年法律第 18 号)及び港湾調査規則(昭和 26 年運輸省令第 13 号改正)に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上に極めて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、総体に他に洩れることはなく、又この調査票は、他の目的には総体に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾翌月 10 日まで、乙種港湾翌年 1 月 31 日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

船 舶 乗 降 人 員 調 査 票

昭和 年 月 分

※調査港湾	甲 乙	港	申	事 業 所 名
※調査票番号			告	所 在 地
※調査員の換印			者	氏 名

1. 本票は、船舶によりその港に出入した乗降客数を調査します。但し、同一港内を往来した乗降客数及び当該船舶の船員と従業員は除外して下さい。
2. 本邦の領土以外に到達することを目的とする船客及びその反対のものを外国航路船客とし、公海及び本邦領土内を往来する船客を内国航路客として計上して下さい。

航 路 別	航 路 線 名	乗 込 人 員 (人)	上 陸 人 員 (人)	計 (人)
外 国 航 路				
	計			
内 国 航 路				
	計			
合 計				